

(証券コード6985)
平成26年2月12日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号

株式会社 **U-SHIN**

代表取締役会長兼社長 田 邊 耕 二

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月26日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年2月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階 ローザルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第112期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.u-shin.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州では財政・金融危機を発端とする長期不況が続いておりますが、最悪期は脱し回復の兆しが見られます。一方、米国経済は順調な回復が続いており、中国についても金融リスクが懸念されるものの、景気は下げ止まり緩やかな回復基調に転じています。東南アジアは、政治・社会情勢や自然災害リスク等の不安定要因を抱えつつも、おおむね巡航速度で景気拡大が続いております。

日本経済については、第二次安倍政権発足後の金融・財政政策（アベノミクス）の実施により、円高修正による輸出の押し上げと企業業績の下支え効果が見られ、国内の景況感も上向きになってきております。

このような経営環境の下、当社グループは、ここ数年にわたり進めてきたグローバル展開を一気に加速させました。

まず、Valeo社からのアクセスメカニズム事業の買収手続きが平成25年5月24日をもって完了し、U-Shin Holdings Europe B.V.及び傘下の事業会社10社を子会社化しました。現在、グループを挙げてユーシンとの統合作業を進めており、開発部門の組織・設備・知財の充実による商品開発力の強化、欧州やメキシコの生産拠点の整理・統合によるコスト競争力の強化、欧米系完成車メーカーへの顧客基盤の拡大を生かした相互販売（クロスセル）による売上拡大、各種の経営インフラ統合等、事業統合がもたらすシナジー効果を早期に発揮すべく、鋭意努力を続けております。

また、中国においては、拡大する現地需要に対応すべく広東省中山市内に建設した新工場への移転が完了し、平成25年9月に竣工式を行って本稼働を開始しました。メキシコでは、グアナファト州に建設した新工場が間もなく本稼働する予定であり、米州地域における中核拠点として事業拡大を図ってまいります。

国内においても、平成24年12月に稼働した広島新工場に国内自動車部門の設備・人員・技術の集約を進めております。同工場は当社グループのマザー工場と位置付けており、海外生産拠点を技術・開発面からサポートする体制を整備してまいります。

以上のような取り組みに加えて、日本国内・アジア地域で受注・出荷が回復したことや、買収による増加もあり、当連結会計年度の売上高は、1,084億73百万円（前期比77.4%増加）となりました。

営業利益は、欧州・南米地域の景気後退の影響を受けたことに加え、欧州生産拠点での生産効率の一時的な低下、メキシコ拠点の整理統合に関する費用をはじめとする統合推進に伴う諸費用の増加、のれんの償却負担（2億22百万円）等の要因により、17億91百万円（前期比31.6%減）となりました。

経常利益は、支払利息等の金融費用の増加に加えて、買収に伴って一時的に生じたリーガルフィー等の費用（11億88百万円）を営業外に計上する一方、円高修正に伴う為替差益（29億48百万円）を計上したことにより、15億36百万円（前期比30.4%減）となりました。

当期純利益については、広島・メキシコの新工場建設に対する公的助成金収入（15億82百万円）を特別利益に計上する一方で、フランスの生産拠点等の整理・統合に関するリストラ関連費用（13億43百万円）を引当て、特別損失に計上したことにより、4億円（前期は純損失15億37百万円）となりました。

なお、アクセスメカニズム事業につきましては、Valeo社との合意を基礎として平成25年4月30日を同事業会社株式のみなし取得日としたことから、同年5月から11月までの7カ月分の業績を連結しております。

各セグメントの業績は、次の通りです。

（自動車部門）

国内顧客向けの受注・出荷が月を追うごとに回復し、海外生産もタイの好調に加えて中国の回復もあり、おおむね順調に推移しました。買収による増加もあり、当セグメントの売上高は883億37百万円（前期比116.8%増）となりました。

他方で、欧州拠点において、欧州系完成車メーカーの業績回復の遅れの影響を受けたことに加え、当社による買収前からValeo社が進めていた一部製品

の生産移管作業が遅れており、これにより生産効率が一時的に低下し生産ロスや販直費が増加しました。また、南米拠点では、米国経済の回復と米金融政策の転換に伴う新興国からの資金引き上げの動きによる通貨安と景気悪化・インフレ発生の影響を受けて、収益が低下しました。

以上のような要因により、当セグメントの営業利益は19億63百万円（前期比24.2%減）となりました。

なお、上記の生産移管・集約による合理化に加えて、欧州やメキシコのプロダクトの整理・統合を計画し推進しており、これらの施策による合理化効果が早期に発揮されるよう、改革・改善を鋭意進めてまいります。

（産業機械部門）

中国・欧州の景気低迷の影響を受けて上半期は苦戦しましたが、下半期は、政府の農業支援策を下支えに主要顧客の売上が伸長した農業機械向けを中心として、受注・出荷が回復軌道に乗ったため、売上高は174億75百万円（前期比1.1%減）、営業利益は19億66百万円（同4.9%減）となりました。

（住宅機器部門）

消費増税前の駆け込み需要もあって、国内の住宅着工は堅調であり、売上高26億60百万円（前期比3.1%減）、営業利益2億31百万円（同38.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、連結で10,351百万円（前期は8,705百万円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金26,900百万円及び新株予約権付社債の発行による7,500百万円の調達を行いました。また主要金融機関と短期コミットメントライン契約の更改を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の方事の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の方事の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成25年5月24日付でアクセスメカニズム事業の持株会社であるU-Shin Holdings Europe B. V. の株式を仏Valeo社より取得し、当該持株会社及び傘下の事業会社10社を自動車部門セグメントの連結子会社としております。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 109 期 (平成22年11月期)	第 110 期 (平成23年11月期)	第 111 期 (平成24年11月期)	第 112 期 (当連結会計年度) (平成25年11月期)
売 上 高 (百万円)	62,447	58,410	61,160	108,473
経 常 利 益 (百万円)	5,637	3,025	2,208	1,536
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,921	1,600	△1,537	400
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	94.92	52.32	△50.08	13.29
総 資 産 (百万円)	67,801	91,690	97,187	162,143
純 資 産 (百万円)	31,613	32,181	31,130	37,676
1株当たり純資産額 (円)	1,032.33	1,050.99	1,003.04	1,206.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第110期の財産及び損益の状況は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の各数値を記載しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
東京測定器材(株)	50百万円	100.0	産業機器部品製造販売
(株)ユーシン・ショウワ	310百万円	100.0	住宅用機器製造販売
有信製造(中山)有限公司	329,395千RMB	100.0	自動車用部品製造販売
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	1,419,471千TB	99.6	自動車用部品製造販売
U-SHIN EUROPE LTD.	11,900千EUR	100.0	自動車用部品製造販売
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	550,000千PESO	100.0 (0.1)	自動車用部品製造販売
YUHSWIN U. S. A. LTD.	41,599千US\$	100.0	自動車用部品製造販売
U-Shin Holdings Europe B.V.	1EUR	100.0	アクセスメカニズム事業の持株会社
U-Shin France S.A.S.	10,001千EUR	100.0 (100.0)	自動車用部品製造販売
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	27千EUR	100.0 (100.0)	自動車用部品製造販売
U-Shin Slovakia s.r.o.	13,754千EUR	100.0 (100.0)	自動車用部品製造販売
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	78,704千レアル	100.0 (100.0)	自動車用部品製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む計21社であり、関連会社は1社であります。

2. 平成24年12月1日付で100%子会社である大和精工(株)を吸収合併し、平成25年5月24日付でアクセスメカニズム事業会社であるU-Shin Holdings Europe B.V. 及びその子会社10社を仏Valeo社より取得し、連結子会社としております。

3. 当社の議決権比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。

4. 対処すべき課題

(1) 自動車部門

自動車業界においては近時、国内完成車メーカーによる生産拠点及び販売拠点の海外シフトが加速しております。これに伴って、自動車部品メーカー各社に対してもグローバルな展開が求められており、また業界の淘汰・再編も進んで、高いシェアを有するメーカーのみが生き残れるという、厳しい時代に入っております。

このような厳しい経営環境に対処すべく、当社は平成25年5月に仏Valeo社よりアクセスメカニズム事業を買収しました。これにより、手薄であった欧州において営業・生産・研究開発及び供給サービスの体制を充実させることができました。同時に、BRICsを始めとする新興国市場についても、中国、インドに加えて新たにブラジル、ロシアに拠点を獲得する等、従来の9カ国に新たに6カ国の生産、営業及び開発拠点が加わり、合計15カ国（日本、中国、タイ、マレーシア、インド、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、スロバキア、ロシア、アメリカ、メキシコ、ブラジル）において事業展開を行うグローバルサプライヤーの仲間入りを果たしました。

顧客関係を見ましても、自動車生産グローバルシェアトップ10メーカー全社と取引関係を有し、商品ラインナップでも、キーセット、ハンドル、ESC L (Electronic Steering Column Lock) の各分野でグローバルシェアトップを達成する等、大きく飛躍を遂げました。

さらに、中国とメキシコにおいて、アジア地域、米州地域生産の強化及び供給サービスの拡充を目的とした新工場が完成しました。今後は、両新工場のオペレーションを安定化させることで利益を創出し、さらにはUAM事業買収によるシナジー効果及びスケールメリットを最大限に生かした売上・利益の最大化を図ることで、当事業分野でのグローバルシェアトップの地位をさらに確固たるものとすることに努めてまいります。

(2) 産業機械及び住宅機器部門

産業機械及び住宅業界も自動車業界同様、国内農機、建機及び住宅メーカーの海外への生産拠点のシフトが顕著であり、これら厳しい環境下にある業界の流れに対処するためには、海外での拡販及びQ C D（Quality, Cost, Delivery）を十分満足させた製品供給サービス体制の拡充が急務となっております。

これを達成すべく、また北米、中国及びASEAN市場への拡販を目的とし、産業機械部門ではアメリカ、中国、タイに営業所を設置、住宅機器部門でも中国及びASEAN市場であるタイでの営業所の設置をすることで、さらなる海外市場への拡販、生産及び供給サービス体制の強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成25年11月30日現在）

主 な 事 業	主 要 製 品
自 動 車 部 門	キーセット、電動ステアリングロック、ドアラッチ、ヒーターコントロール、ドアハンドル、スイッチ、キーレスエントリー、パワークロージャースystem、リアアクセスモジュール（ライトバー）等
産 業 機 械 部 門	農業・建設・工作・産業機械用各種計器類、ハーネス、ケーブルワイヤー、ランプ、シート、電気式燃料ポンプ、各種計器用ロータリスイッチ及びロータリエンコーダ、工作機械用パルス発生器等
住 宅 機 器 部 門	住宅・ホテル・ビル用錠、シリンダー、把手セット、電気錠（電波リモコン、非接触カード、スマートエントリー）等

6. 主要な営業所及び工場（平成25年11月30日現在）

会 社 名	所 在 地
(株)ユーシン	本 社：東京都港区 工 場：広島県呉市 研 究 所：広島県呉市 営業所等：広島、浜松、東京、大阪、大宮、 宇都宮、岡山、水島、新潟、松山、 筑波、滋賀、福岡、高知
東京測定器材(株)	東京都青梅市
(株)ユーシン・ショウワ	大阪府茨木市
有信制造（中山）有限公司	中国 広東省
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県
U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キスベル市
U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州
YUHSIN U. S. A. LTD.	米国 ミズーリ州
U-Shin Holdings Europe B.V.	オランダ アムステルダム市
U-Shin France S. A. S.	フランス クレティユ市
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州
U-Shin Slovakia s. r. o.	スロバキア コシツェ市
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリョス市

7. 使用人の状況（平成25年11月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
自動車部門	5,907名	3,916名（増）
産業機械部門	90名	3名（増）
住宅機器部門	65名	2名（減）
全社（共通）	255名	4名（減）
合 計	6,317名	3,913名（増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門などの所属員であります。
3. 自動車部門の使用人数が前連結会計年度末と比べて3,916名増加したのは、平成25年5月24日付のアクセスメカニズム事業会社の取得によるものです。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
505名	21名（増）	37.4歳	11.0年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成25年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,430百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,087百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,180百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,000百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,152百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成25年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 78,657,000 株
- (2) 発行済株式の総数 31,995,502 株
- (3) 株主数 10,804 名
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイエス イ ーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016	1,028	3.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,009	3.36
富士火災海上保険株式会社	980	3.27
株式会社横河ブリッジホールディングス	966	3.22
株式会社三井住友銀行	932	3.11
富士ソフト株式会社	869	2.90
久光製薬株式会社	791	2.64
明治安田生命保険相互会社	749	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口9）	703	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	665	2.22

(注) 1. 当社は自己株式を2,037,037株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年11月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日における転換社債型新株予約権付社債（平成25年8月20日発行）は以下のとおりであります。

銘柄	新株予約権の残高	新株予約権の目的となる株式の種類	転換価額	満期償還日
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	75億円	普通株式	742円	平成30年8月20日

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田邊 耕 二	
代表取締役	岡部 哉 慧	生産技術本部長
取締役	田邊 世都子	
取締役	山中 燐 子	ケンブリッジ大学客員教授
取締役	クリストファー・チャールトン	C.T.Charlton and Associates, Inc. プレジデント
取締役	佐藤 龍 平	
取締役	田代 昭 徳	グローバル調達本部長
常勤監査役	齊藤 昌 英	公認会計士
監査役	古川 眞 理	税理士
監査役	平松 剛 実	弁護士

- (注) 1. 取締役佐藤龍平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齊藤昌英氏、古川眞理氏及び平松剛実氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐藤龍平氏、監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役齊藤昌英氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役古川眞理氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当事業年度における取締役及び監査役の地位の異動及び辞任は、以下のとおりです。

(1) 地位の異動

氏名	異動前	異動後	変更年月日
クリストファー・チャールトン	取締役副会長	取締役	平成25年4月12日

(2) 辞任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山中 燐 子	平成25年2月27日	辞任	監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (1)	1,000 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	22 (22)
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	1,022 (30)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として14百万円を支給しております。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した25百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年2月28日開催の第110回定時株主総会において、年額10億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年2月28日開催の第110回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年2月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、辞任により退任した監査役1名（うち社外監査役は1名）が含まれているためです。

(3) その他の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 佐藤龍平	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 齊藤昌英	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、監査役会6回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 古川真理	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会6回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 平松剛実	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注)当社の会計監査人であった應和監査法人は、平成25年2月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 海外の主要な子会社については、Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準等についての助言業務を委託し、対価を払っています。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、主な海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(8) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業活動の公正性、透明性を高め、社会的責任を果たすために、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「委員会」という）を設置し、体制の整備強化に努めています。
- ② 社内においてコンプライアンス違反行為が発覚し、又は行われようとしていることが分かった場合には、同委員長又は常勤監査役に通報しなければならないと定め、通報者に対しての匿名性及び不利益がないことを確保します。
- ③ 社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会、その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役決裁、その他の重要な決裁に係る情報、財務・事務・コンプライアンスに関する情報、顧客情報等を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価できる仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程も整備し、有事に対する事前予防体制を整備します。
- ② 委員会をリスク管理全体を統括する組織とし、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行います。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、委員会がグループ全体を統括・推進します。
- ② 監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるように、会計監査人との緊密な体制を構築します。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。

(9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、「ユースン行動規範」に「反社会的勢力及び団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。」と定め、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。また、契約書にも暴力団排除条項を盛り込むようにしています。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産 の 部</b> | <b>89,957</b>  | <b>流 動 負 債 の 部</b>     | <b>58,855</b>  |
| 現金及び預金             | 37,981         | 支払手形及び買掛金              | 22,726         |
| 受取手形及び売掛金          | 31,928         | 電子記録債務                 | 7,046          |
| 商品及び製品             | 7,209          | 短期借入金                  | 1,034          |
| 仕掛品                | 2,150          | 1年内償還予定の社債             | 200            |
| 原材料及び貯蔵品           | 7,280          | 1年内返済予定の長期借入金          | 9,176          |
| 繰延税金資産             | 1,033          | リース債務                  | 3,766          |
| その他                | 2,975          | 未払金                    | 3,157          |
| 貸倒引当金              | △601           | 未払法人税等                 | 796            |
|                    |                | 繰延税金負債                 | 0              |
|                    |                | 賞与引当金                  | 98             |
|                    |                | 役員賞与引当金                | 27             |
|                    |                | 製品補償引当金                | 980            |
|                    |                | 工場解体費用引当金              | 11             |
|                    |                | 事業構造改善引当金              | 754            |
|                    |                | その他引当金                 | 1,523          |
|                    |                | 資産除去債務                 | 196            |
|                    |                | その他                    | 7,357          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>72,133</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>65,612</b>  |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>46,440</b>  | 社 債 借 入 金              | 7,598          |
| 建物及び構築物            | 15,335         | 長 期 借 入 金              | 49,047         |
| 機械装置及び運搬具          | 12,384         | リ ー ス 債 務              | 2,412          |
| 工具、器具及び備品          | 4,402          | 繰 延 税 金 負 債            | 1,347          |
| 土 地                | 9,600          | 退 職 給 付 引 当 金          | 3,127          |
| 建設仮勘定              | 4,717          | 事 業 構 造 改 善 引 当 金      | 725            |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>12,840</b>  | そ の 他 引 当 金            | 347            |
| ソフトウェア             | 614            | 資 産 除 去 債 務            | 22             |
| の れ ん              | 7,845          | そ の 他                  | 983            |
| そ の 他              | 4,379          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>124,467</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>12,852</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 投資有価証券             | 10,494         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>32,199</b>  |
| 長期貸付金              | 154            | 資 本 金                  | 12,016         |
| 繰延税金資産             | 778            | 資 本 剰 余 金              | 12,122         |
| その他                | 1,806          | 利 益 剰 余 金              | 9,365          |
| 貸倒引当金              | △381           | 自 己 株 式                | △1,304         |
|                    |                | その他の包括利益累計額            | 3,938          |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | 3,043          |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | 895            |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>1,501</b>   |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>36</b>      |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>52</b>      | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>37,676</b>  |
| 社債発行費              | 52             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>162,143</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>162,143</b> |                        |                |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 108,473 |
| 売上原価           | 96,021  |
| 売上総利益          | 12,451  |
| 販売費及び一般管理費     | 10,660  |
| 営業利益           | 1,791   |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 93      |
| 受取配当金          | 158     |
| 為替差益           | 2,948   |
| その他            | 218     |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 859     |
| コミットメントライン手数料  | 228     |
| 通貨スワップ評価損      | 853     |
| 事業統合関連費用       | 1,188   |
| 償却原価法による       | 100     |
| 新株予約権付社債利      | 100     |
| その他            | 444     |
| 経常利益           | 3,673   |
| 特別利益           | 1,536   |
| 固定資産売却益        | 89      |
| 投資有価証券売却益      | 50      |
| 助成金収入          | 1,582   |
| その他            | 183     |
| 特別損失           |         |
| 固定資産除売却損       | 256     |
| 減損損失           | 199     |
| 製品補償引当金繰入額     | 237     |
| 事業構造改善引当金繰入額   | 1,343   |
| その他            | 1       |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,037   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,405   |
| 法人税等調整額        | 674     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 328     |
| 少数株主利益         | 403     |
| 当期純利益          | 2       |
|                | 400     |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |       |        |             |
|-------------------------------|---------|--------|-------|--------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
| 平成24年12月1日 期首残高               | 12,016  | 12,122 | 9,230 | △585   | 32,783      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |       |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △304  |        | △304        |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 400   |        | 400         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |        | 39    |        | 39          |
| 自己株式の取得・処分                    |         |        |       | △719   | △719        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |       |        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 135   | △719   | △583        |
| 平成25年11月30日 期末残高              | 12,016  | 12,122 | 9,365 | △1,304 | 32,199      |

|                               | その他の包括利益<br>累 計 額             |                      |                               | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|-------------------------------|----------------------|-------------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 額 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 平成24年12月1日 期首残高               | 683                           | △2,363               | △1,680                        | -         | 27          | 31,130    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                      |                               |           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                      |                               |           |             | △304      |
| 当 期 純 利 益                     |                               |                      |                               |           |             | 400       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                               |                      |                               |           |             | 39        |
| 自己株式の取得・処分                    |                               |                      |                               |           |             | △719      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,360                         | 3,258                | 5,619                         | 1,501     | 8           | 7,128     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,360                         | 3,258                | 5,619                         | 1,501     | 8           | 6,545     |
| 平成25年11月30日 期末残高              | 3,043                         | 895                  | 3,938                         | 1,501     | 36          | 37,676    |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は、次の21社であります。

東京測定器材㈱

㈱ユーシン・ショウウ

㈱ユーシントランスポート

㈱三和製作所

有信製造（中山）有限公司

U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.

U-SHIN EUROPE LTD.

ORTECH MALAYSIA SDN. BHD.

U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S. A. DE C. V.

YUHSHIN U. S. A. LTD.

U-Shin Holdings Europe B. V. ※

U-Shin France S. A. S. ※

U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH ※

U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH ※

U-Shin Italia S. p. A. ※

U-Shin Slovakia s. r. o. ※

U-Shin Spain S. L. ※

U-Shin Access Mechanisms L. L. C. ※

U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda. ※

U-Shin Access Mechanisms Mexico S. A. de C. V. ※

有信汽车系统（无锡）有限公司 ※

このうち※の11社については、平成25年5月24日の株式取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。また大和精工㈱を吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は、有信製造（蘇州）有限公司など8社で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（8社）及び関連会社（1社）については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、主な持分法非適用会社は有信製造（蘇州）有限公司であります。



(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① U-SHIN EUROPE LTD. の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- ② 有信製造（中山）有限公司とU-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの仮決算に基づく計算書類を使用しております。
- ③ U-Shin Holdings Europe B.V.、U-Shin France S.A.S.、U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH、U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH、U-Shin Italia S.p.A.、U-Shin Slovakia s.r.o.、U-Shin Spain S.L.、U-Shin Access Mechanisms L.L.C.、U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.、有信汽车系统（无锡）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、平成25年5月1日から平成25年11月30日までの仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

のれん 20年

ハ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ③ 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

### ⑤ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、主にその発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### ホ 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

#### ヘ 工場解体費用引当金

工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体に関連する費用の合理的な見積額を計上しております。

#### ト 事業構造改善引当金

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

- |                             |                                               |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|
| ロ ヘッジ手段とヘッジ対象               | ヘッジ手段：金利スワップ<br>ヘッジ対象：借入金利                    |
| ハ ヘッジ方針                     | 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。 |
| ニ ヘッジ有効性評価方法                | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |
| ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 |                                               |
| 消費税等の会計処理                   | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。                |
| 連結納税制度の適用                   | 連結納税制度を適用しております。                              |

(5) 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社における有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び工具器具備品のうち金型については定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、中長期戦略の下、競争力確保のため海外への生産シフトを進める一方で、国内については広島新工場をグループのマザー工場として位置付け、国内の設備、技術、人材を集約することで生産体制の変革を進めております。平成24年12月に広島新工場が本格稼働するのを契機に、国内製造設備の内容、使用状況等を検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は今後は每期安定的に稼働し使用する見通しであることが確認されました。したがって、その投資効果は耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法による減価償却が合理的であると判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の減価償却費が450百万円減少し、営業利益が425百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ432百万円増加しております。

(6) 表示方法の変更

当連結会計年度においてアクセスメカニズム事業会社を連結子会社化したことにより、金額の重要性が乏しくなった科目について表示方法を変更しております。これに伴い連結財務諸表についても組替えを行っております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記していた「長期前払費用」（当連結会計年度は1,025百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで独立掲記していた「未払費用」（当連結会計年度は4,691百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 62,570百万円  
 減価償却累計額には、減損損失累計額2,855百万円が含まれております。

- (2) 貸出コミットメントについて  
 将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 7,500百万円 |
| 借入実行残高       | -百万円     |
| 差引額          | 7,500百万円 |

- (3) 財務制限条項

当社グループの有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されており、これは銀行取引において通例のものであります。当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、長期借入金33,000百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金4,510百万円）及び社債7,500百万円であります。当連結会計年度末現在、本条項には抵触していません。

- (4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社株式(連結消去前金額) | 14,611百万円 |
| 合 計             | 14,611百万円 |

- ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,530百万円  |
| 長期借入金         | 13,770百万円 |
| 合 計           | 15,300百万円 |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

- ① 減損損失を認識した主な資産

| 名称                   | 用途   | 種類    |
|----------------------|------|-------|
| U-Shin Italia S.p.A. | 生産設備 | 建設仮勘定 |

② 減損損失を認識するに至った経緯

U-Shin Italia S.p.A.においては、収益状況に鑑み、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

|       |        |
|-------|--------|
| 建設仮勘定 | 199百万円 |
| 計     | 199百万円 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループの資産のグルーピングについては、事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分し、連結子会社は個社ごとに区分しております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

U-Shin Italia S.p.A.の資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを9%で割り引いて算定し、特別損失として減損損失（199百万円）を計上しました。

(2) 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社は、平成25年8月20日に、ゼロ・クーポン（無利息）の新株予約権付社債（以下、CBと言う）を発行しておりますが、本CBの会計処理として区分法を採用し、新株予約権部分の評価額をCB発行額より区分して「新株予約権」として純資産の部に計上し、その残額を「社債」に含めて負債の部に計上しております。

本会計処理では「社債」に含まれるCB社債部分の残高をCB発行額（株式転換がない場合の満期償還額）まで、満期までの期間（5年間）で按分して平均的に引き上げる処理（償却原価法）を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額の本質は償却（アモチゼーション）であり、かつ社債償還金（元本）を除き現金支出を一切伴わないことから、本来の支払利息とは区別して本科目にて表示するものです。

(3) 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に伴うリーガルフィー、商標・ロゴ変更費用等の事業統合に関連する費用であります。

(4) 事業構造改善引当金繰入額

フランスの生産拠点等の閉鎖・移管に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 31,995,502株

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年2月27日開催の定時株主総会決議

|           |             |
|-----------|-------------|
| 配当金の総額    | 155百万円      |
| 1株当たりの配当額 | 5円          |
| 基準日       | 平成24年11月30日 |
| 効力発生日     | 平成25年2月28日  |

平成25年7月10日開催の取締役会決議

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 149百万円     |
| 1株当たりの配当額 | 5円         |
| 基準日       | 平成25年5月31日 |
| 効力発生日     | 平成25年8月12日 |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年2月27日開催の定時株主総会決議予定

|           |             |
|-----------|-------------|
| 配当金の総額    | 149百万円      |
| 配当の原資     | 利益剰余金       |
| 1株当たりの配当額 | 5円          |
| 基準日       | 平成25年11月30日 |
| 効力発生日     | 平成26年2月28日  |

(4) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳                                  | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |               |               |              | 当連結会計年<br>度末残高<br>(百万円) |
|----|-------------------------------------------|--------------------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|    |                                           |                          | 当連結会計<br>年度期首   | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 当社 | 第1回無担保転換社債型<br>新株予約権付社債<br>(平成25年8月20日発行) | 普通株式                     | —               | 10,107        | —             | 10,107       | 1,501                   |

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、区分法によっております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達方法は、主として銀行借入、社債発行、増資等による方針です。また、デリバティブについては、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する安全性の高い金融商品に限定して行います。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を定期的に行って管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金等は、株式や設備資金及び運転資金に係る資金調達であり、一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避（ヘッジ）し支払額の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て債権債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。デリバティブの取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており信用リスクは僅少と考えております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社グループ各事業拠点からの報告に基づき資金繰り実績及び計画を管理する体制をとっており、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (※1) | 時価<br>(※1) | 差額  |
|-----------------------------|---------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 37,981              | 37,981     | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (※2) | 31,928<br>(166)     |            |     |
|                             | 31,762              | 31,762     | —   |
| (3) 投資有価証券                  |                     |            |     |
| 関連会社株式                      | 125                 | 130        | 4   |
| その他有価証券                     | 10,151              | 10,151     | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金               | (22,726)            | (22,726)   | —   |
| (5) 電子記録債務                  | (7,046)             | (7,046)    | —   |
| (6) 短期借入金                   | (1,034)             | (1,034)    | —   |
| (7) 1年内償還予定の社債              | (200)               | (197)      | △2  |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金           | (9,176)             | (9,164)    | △12 |
| (9) リース債務（流動負債）             | (3,766)             | (3,747)    | △19 |
| (10) 未払金                    | (3,157)             | (3,157)    | —   |
| (11) 社債                     | (7,598)             | (7,536)    | △61 |
| (12) 長期借入金                  | (49,047)            | (48,949)   | △97 |
| (13) リース債務（固定負債）            | (2,412)             | (2,379)    | △33 |
| (14) デリバティブ取引               | (854)               | (854)      | —   |

(※1) 貸倒引当金及び負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(11) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(12) 長期借入金、(13) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(14)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(14) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)(12)参照）。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額101百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額116百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,206円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円29銭    |

## 7. 企業結合等関係

### 共通支配下の取引等

#### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 大和精工株式会社

事業の内容 自動車用部品の製造販売

- (2) 企業結合日

平成24年12月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、大和精工株式会社は消滅いたしました。

- (4) 結合後企業の名称

株式会社ユーシン

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、自動車用部品の生産を主たる事業としており、広島県呉市にマザー工場を建設し、平成24年12月より本格稼働を開始いたしました。一方、大和精工株式会社は自動車ラッチ生産を主たる事業としており、同社の生産設備や人材、技術等もマザー工場に移動し集約することで、両社を名実共に一体化し、当社が進めているグローバル競争推進へ向けたグループ経営資源の集約に資することを目的として、同社を吸収合併いたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 U-Shin Holdings Europe B.V. 及びその子会社10社

事業の内容 自動車用部品の研究開発及び製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

国内市場の縮小が見込まれる中、欧州系自動車メーカーを主要顧客とするValeo社のアクセスメカニズム事業を傘下に収めることで、新規の海外顧客を獲得し、当社グループの更なる成長を目指すためであります。

(3) 企業結合日

平成25年5月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

U-Shin Holdings Europe B.V.

U-Shin France S. A. S.

U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH

U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH

U-Shin Italia S. p. A.

U-Shin Slovakia s. r. o.

U-Shin Spain S. L.

U-Shin Access Mechanisms L. L. C.

U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.

U-Shin Access Mechanisms Mexico S. A. de C. V.

有信汽车系统（无锡）有限公司

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年11月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 19,167百万円

取得に直接要した費用（アドバイザー費用等） 996百万円

取得原価 20,163百万円

なお、株式取得契約に基づく譲渡対価の精査を現在行っており、取得原価は今後変動する見込みです。

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれんのご金額

7,496百万円

のれんが外貨（ユーロ）建てであるため、為替換算等を行い当初発生額より7か月分の償却費を控除した連結貸借対照表価額は、7,845百万円であります。なお、Valeo社との取得契約に基づいて株式の取得原価の精査を行っており今後変動が見込まれること、のれんに含まれる識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分も完了していないことから、これらの金額は暫定的なものであります。

##### (2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と取得原価との差額をのれんとして処理するものであり、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

##### (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

#### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 25,386百万円 |
| 固定資産 | 18,607    |
| 資産合計 | 43,994    |
| 流動負債 | 34,383    |
| 固定負債 | 2,697     |
| 負債合計 | 37,081    |

#### 6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 27,955百万円

営業利益  $\Delta 92$

（概算額の算定方法）

被取得企業の平成24年12月1日から平成25年4月30日までの計算書類を基礎に、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額145百万円が計上されており、のれん償却をしない場合の営業利益は52百万円であります。当該注記は監査証明を受けておりません。

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月16日

株式会社ユーシン  
取締役会御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 広瀬 | 勉  | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟  | 一成 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小口 | 誠司 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。
2. 企業結合等関係に記載されているとおり、会社は、被取得企業をU-Shin Holdings Europe B.V. 及びその子会社10社、企業結合日を平成25年5月24日として企業結合を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |         |
| 流 動 資 産   | 49,845  | 流 動 負 債         | 36,425  |
| 現金及び預金    | 26,363  | 支払手形            | 219     |
| 受取手形      | 1,330   | 電子記録債務          | 7,046   |
| 売掛金       | 13,857  | 買掛金             | 3,821   |
| 商品及び製品    | 2,595   | 短期借入金           | 1,024   |
| 仕掛品       | 512     | 関係会社短期借入金       | 6,485   |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,610   | 1年内返済予定の長期借入金   | 9,174   |
| 前渡金       | 2       | リース債務           | 3,453   |
| 前払費用      | 187     | 未払金             | 1,070   |
| 関係会社短期貸付金 | 1,294   | 未払費用            | 926     |
| 未収入金      | 1,380   | 未払法人税等          | 215     |
| 繰延税金資産    | 813     | 前受金             | 0       |
| その他の      | 69      | 預り金             | 1,564   |
| 貸倒引当金     | △171    | 賞与引当金           | 82      |
| 固 定 資 産   | 79,325  | 役員賞与引当金         | 25      |
| 有形固定資産    | 15,828  | 製品補償引当金         | 799     |
| 建物        | 5,345   | 工場解体費用引当金       | 11      |
| 構築物       | 267     | 資産除去債務          | 196     |
| 機械及び装置    | 2,229   | その他の            | 307     |
| 車両運搬具     | 29      | 固 定 負 債         | 60,004  |
| 工具、器具及び備品 | 457     | 社 債             | 7,598   |
| 土地        | 7,190   | 長期借入金           | 49,047  |
| 建設仮勘定     | 307     | 繰延税金負債          | 1,155   |
| 無形固定資産    | 436     | 退職給付引当金         | 1,247   |
| 借地権       | 46      | 資産除去債務          | 21      |
| ソフトウェア    | 263     | その他の            | 933     |
| その他の      | 126     | 負 債 合 計         | 96,429  |
| 投資その他の資産  | 63,061  | 純 資 産 の 部       |         |
| 投資有価証券    | 10,120  | 株 主 資 本         | 28,292  |
| 関係会社株式    | 26,962  | 資 本 金           | 12,016  |
| 出資        | 24      | 資 本 剰 余 金       | 12,122  |
| 関係会社出資金   | 4,733   | 資 本 準 備 金       | 12,122  |
| 長期貸付金     | 0       | 利 益 剰 余 金       | 5,458   |
| 関係会社長期貸付金 | 21,214  | その他利益剰余金        | 5,458   |
| 長期前払費用    | 122     | 圧縮積立金           | 1,018   |
| その他の      | 677     | 繰越利益剰余金         | 4,440   |
| 貸倒引当金     | △381    | 自 己 株 式         | △1,304  |
| 投資損失引当金   | △413    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 3,000   |
| 繰 延 資 産   | 52      | その他有価証券評価差額金    | 3,000   |
| 社債発行費     | 52      | 新 株 予 約 権       | 1,501   |
| 資 産 合 計   | 129,224 | 純 資 産 合 計       | 32,794  |
|           |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 129,224 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 売上高           | 53,779 |
| 売上原価          | 46,117 |
| 売上総利益         | 7,661  |
| 販売費及び一般管理費    | 5,395  |
| 営業利益          | 2,266  |
| 営業外収益         |        |
| 受取利息          | 526    |
| 受取配当金         | 157    |
| 為替差益          | 2,821  |
| その他           | 262    |
| 営業外費用         |        |
| 支払利息          | 869    |
| 社債利息          | 12     |
| 社債発行費償却       | 13     |
| コミットメントライン手数料 | 228    |
| 通貨スワップ評価損     | 853    |
| 事業統合関連費用      | 868    |
| 償却原価法による      | 100    |
| 新株予約権付社債利息    | 249    |
| その他           | 3,194  |
| 経常利益          | 2,840  |
| 特別利益          |        |
| 固定資産売却益       | 63     |
| 投資有価証券売却益     | 50     |
| 助成金収入         | 1,529  |
| その他           | 285    |
| 特別損失          |        |
| 固定資産除売却損      | 251    |
| 製品補償引当金繰入額    | 237    |
| 税引前当期純利益      | 4,281  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 9      |
| 法人税等調整額       | 267    |
| 当期純利益         | 4,004  |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |             |                                 |                                 |             |        |        | 評価・換<br>算差額等<br>その<br>他有<br>評<br>価<br>の<br>記<br>差<br>額<br>金 | 新<br>予<br>約<br>株<br>権 | 純<br>資<br>産<br>計 |                       |
|-----------------------------|---------|-------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------|--------|--------|-------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|
|                             | 資本金     | 資<br>備<br>金 | 利益剰余金                           |                                 |             | 自<br>株 | 己<br>式 |                                                             |                       |                  | 株<br>主<br>資<br>本<br>計 |
|                             |         |             | そ<br>の<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | の<br>剰<br>余<br>金                | 他<br>余<br>金 |        |        |                                                             |                       |                  |                       |
|                             |         | 資<br>備<br>金 | 圧<br>積<br>立<br>金                | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |             |        |        |                                                             |                       |                  |                       |
| 平成24年12月1日期首残高              | 12,016  | 12,122      | 41                              | 1,717                           | 1,758       | △585   | 25,311 | 670                                                         | —                     | 25,982           |                       |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                                 |                                 |             |        |        |                                                             |                       |                  |                       |
| 剰余金の配当                      |         |             |                                 | △304                            | △304        |        | △304   |                                                             |                       | △304             |                       |
| 圧積立金積立                      |         |             | 982                             | △982                            | —           |        | —      |                                                             |                       | —                |                       |
| 圧積立金取崩                      |         |             | △5                              | 5                               | —           |        | —      |                                                             |                       | —                |                       |
| 当期純利益                       |         |             |                                 | 4,004                           | 4,004       |        | 4,004  |                                                             |                       | 4,004            |                       |
| 自己株式の取得・処分                  |         |             |                                 |                                 |             | △719   | △719   |                                                             |                       | △719             |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |             |                                 |                                 |             |        |        | 2,329                                                       | 1,501                 | 3,831            |                       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —           | 976                             | 2,722                           | 3,699       | △719   | 2,980  | 2,329                                                       | 1,501                 | 6,811            |                       |
| 平成25年11月30日期末残高             | 12,016  | 12,122      | 1,018                           | 4,440                           | 5,458       | △1,304 | 28,292 | 3,000                                                       | 1,501                 | 32,794           |                       |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準 及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準 及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置、車両運搬具 2年～12年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

#### ③ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ⑥ 製品補償引当金 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生子測に基づいて算出した金額を計上しております。
- ⑦ 工場解体費用引当金 工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体に関連する費用の合理的な見積額を計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利息
- ③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(10) 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社における有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び工具器具備品のうち金型については定額法）によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、中長期戦略の下、競争力確保のため海外への生産シフトを進める一方で、国内については広島新工場をグループのマザー工場として位置付け、国内の設備、技術、人材を集約することで生産体制の変革を進めております。平成24年12月に広島新工場が本格稼働するのを契機に、国内製造設備の内容、使用状況等を検討した結果、当社の有形固定資産は今後は毎期安定的に稼働し使用する見通しであることが確認されました。したがって、その投資効果は耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法による減価償却が合理的であると判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の減価償却費が419百万円減少し、営業利益が397百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ404百万円増加しております。

(11) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記していた「短期貸付金」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで独立掲記していた「電話加入権」（当事業年度は12百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで独立掲記していた「団体保険積立金」「差入保証金」（当事業年度は、それぞれ487百万円、5百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで独立掲記していた「1年内償還予定の社債」（当事業年度は200百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記していた「不動産賃貸収入」（当事業年度は91百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,064百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額833百万円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 売掛金       | 2,440百万円 |
| 未収入金      | 1,146百万円 |
| その他（流動資産） | 29百万円    |
| 買掛金       | 817百万円   |
| 未払金       | 43百万円    |

(3) 偶発債務

子会社のリース債務を保証しております。

|                             |                        |        |
|-----------------------------|------------------------|--------|
| 有信製造（中山）有限公司                | 2,250百万円 (133,731千人民元) | 債務保証   |
| U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. | 812百万円 (254,034千タイバーツ) | 経営指導念書 |

(4) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 7,500百万円 |
| 借入実行残高       | -百万円     |
| 差引額          | 7,500百万円 |

(5) 財務制限条項

当社の有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されており、これは銀行取引において通例のものであります。当事業年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、長期借入金33,000百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金4,510百万円）及び社債7,500百万円であります。当事業年度末日現在、本条項には抵触していません。

(6) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 14,611百万円 |
| 合計     | 14,611百万円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,530百万円  |
| 長期借入金         | 13,770百万円 |
| 合計            | 15,300百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                  |          |
|------------------|----------|
| 関係会社に対する売上高      | 6,445百万円 |
| 関係会社からの仕入高       | 7,407百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引高  | 73百万円    |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 |          |
| 営業外収益            | 645百万円   |
| 営業外費用            | 80百万円    |

#### (2) 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社は、平成25年8月20日に、ゼロ・クーポン（無利息）の新株予約権付社債（CB）を発行しておりますが、本CBの会計処理として区分法を採用し、新株予約権部分の評価額をCB発行額より区分して「新株予約権」として純資産の部に計上し、その残額を「社債」に含めて負債の部に計上しております。

本会計処理では、満期までの期間（5年間）で按分して「社債」に含まれるCB社債部分の残高をCB発行額（株式転換がない場合の満期償還額）まで平均的に引き上げる処理（償却原価法）を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額の本質は償却（アモチゼーション）であり、かつ社債償還金（元本）を除き現金支出を一切伴わないことから、本来の支払利息とは区別して本科目にて表示するものです。

#### (3) 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に伴うリーガルフィー、商標・ロゴ変更費用等の事業統合に関連する費用であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 2,037,037株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 関係会社株式       | 2,938百万円  |
| 土地           | 659百万円    |
| 退職給付引当金      | 445百万円    |
| 減損損失         | 391百万円    |
| 製品補償引当金      | 295百万円    |
| 未払賞与         | 219百万円    |
| 貸倒引当金        | 195百万円    |
| たな卸資産        | 187百万円    |
| 関係会社出資金      | 185百万円    |
| その他          | 204百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 5,722百万円  |
| 評価性引当額       | △3,861百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,861百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,641百万円 |
| 圧縮積立金        | △558百万円   |
| その他          | △3百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △2,203百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △342百万円   |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類                                          | 会社名                                     | 所在地              | 資本金<br>又は<br>出資  | 業<br>内<br>等<br>容<br>の<br>内<br>容 | 議決権<br>等の所<br>有(被<br>所有)<br>割合<br>(%) | 関<br>連<br>事<br>当<br>と<br>の<br>係<br>連<br>性 | 取<br>引<br>内<br>容   | 取引金額<br>(百万円) | 科<br>目 | 期<br>末<br>残<br>高<br>(百万円) |   |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|---------------|--------|---------------------------|---|
| 子<br>会<br>社                                 | 東京測定器材株式会社                              | 東京都青梅市           | 50<br>百万円        | 産業機器部品<br>製造販売                  | 所有<br>直接<br>100                       | 役員の<br>兼任                                 | 余裕資金の借入<br>(注2)    | 250           | 借入金    | 4,450                     |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       |                                           | 借入金の返済             | 200           |        |                           |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       |                                           | 支払利息               | 63            |        | -                         | - |
|                                             | 有信製造(中山)有限公司                            | 中国広東省            | 329,395<br>千RMB  | 自動車用部品<br>製造販売                  | 所有<br>直接<br>100                       | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                       | 運転資金の貸付<br>(注3)    | 1,968         | 貸付金    | 5,919                     |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       |                                           | 受取利息               | 204           | -      | -                         |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       |                                           | 債務保証<br>(注4)       | 2,250         | -      | -                         |   |
|                                             | U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.             | タイ<br>ラヨーン県      | 1,419,471<br>千TB | 自動車用部品<br>製造販売                  | 所有<br>直接<br>99.6                      | 役員の<br>兼任<br>当社製品<br>の製造及び<br>販売          | 経営<br>指導念書<br>(注4) | 812           | -      | -                         |   |
|                                             | U-SHIN AUTOPARTS MEXICO, S. A. DE C. V. | メキシコ<br>グアナファト州  | 550,000<br>千PESO | 自動車用部品<br>製造販売                  | 所有<br>直接<br>99.9<br>間接<br>0.1         | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                       | 増資の引受<br>(注5)      | 2,087         | -      | -                         |   |
|                                             | U-Shin Holdings Europe B.V.             | オランダ<br>アムステルダム市 | 1<br>EUR         | アクセスメカニズム<br>事業の持株会社            | 所有<br>直接<br>100                       | 役員の<br>兼任                                 | 運転資金の貸付<br>(注3)    | 12,075        | 貸付金    | 14,348                    |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       |                                           | 受取利息               | 257           | -      | -                         |   |
|                                             |                                         |                  |                  |                                 |                                       | 被担保提供<br>(注6)                             |                    |               |        |                           |   |
| U-Shin France S. A. S.                      | フランス<br>クレテイユ市                          | 10,001<br>千EUR   | 自動車用部品<br>製造販売   | 所有<br>間接<br>100                 | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                   | 債務被保証<br>(注7)                             | 15,300             | -             | -      |                           |   |
| U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH      | ドイツ<br>バイエルン州                           | 27<br>千EUR       | 自動車用部品<br>製造販売   | 所有<br>間接<br>100                 | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                   |                                           |                    |               |        |                           |   |
| U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH       | ドイツ<br>シュツットガルト市                        | 25<br>千EUR       | 自動車用部品<br>製造販売   | 所有<br>間接<br>100                 | -                                     |                                           |                    |               |        |                           |   |
| U-Shin Slovakia s. r. o.                    | スロバキア<br>コシツェ市                          | 13,754<br>千EUR   | 自動車用部品<br>製造販売   | 所有<br>間接<br>100                 | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                   |                                           |                    |               |        |                           |   |
| U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda. | ブラジル<br>グアルーリョス市                        | 78,704<br>千レアル   | 自動車用部品<br>製造販売   | 所有<br>間接<br>100                 | 当社製品<br>の製造及び<br>販売                   |                                           |                    |               |        |                           |   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
2. 資金借入についての借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保は提供しておりません。
3. 資金貸付についての貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。



4. 債務保証及び経営指導念書の差入は、子会社のリース取引について行ったものであります。
5. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
6. 当社の銀行借入に対して、関係会社株式の担保提供を受けたものであります。
7. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                 | 会社名<br>の<br>社<br>名<br>等<br>称           | 所在地         | 本<br>金<br>は<br>出<br>資<br>金 | 事<br>業<br>内<br>容<br>の<br>等<br>容 | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取<br>引<br>内<br>容 | 取引金額<br>(百万円) | 科<br>目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------|----------------------------|---------------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------|---------------|--------|---------------|
| 役員及び<br>その支配<br>者が議決<br>権の過半<br>を所有し<br>ている<br>会社等 | C. T. Charlton and<br>Associates, Inc. | 米国<br>ミシガン州 | 1,500<br>千USD              | 自動車業界を中心と<br>する販売代理店業務          | なし                        | 役員の兼任<br>販売代理店業務<br>の委託 | 販売代理店業務          | 52            | —      | —             |
|                                                    |                                        |             |                            |                                 |                           |                         | 未払金の<br>支払       | 854           | —      | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
2. 当社取締役クリストファー・チャールトンが議決権の100%を直接保有しております。
3. 販売代理店業務の取引条件は、一般の取引事例を勘案し交渉のうえで決定しております。
4. 未払金の支払は、前事業年度におけるアドバイザー業務に対して行ったものであります。

| 種類                                                  | 会社名<br>等 称 | 所在地         | 資本金は<br>出資 | 事業内<br>容                                      | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                             | 取引<br>引 容                                     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------|------------|-------------|------------|-----------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権を過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | (株)IRIS    | 東京都<br>千代田区 | 0<br>百万円   | 海外事業展開に<br>関するコンサル<br>ティング及び<br>アドバイザリー<br>業務 | なし                        | 役員の兼任<br>海外事業展開に<br>関するコンサル<br>ティング及び<br>アドバイザリー<br>業務の委託 | 海外事業展開に<br>関するコンサル<br>ティング及び<br>アドバイザリー<br>業務 | 40            | —   | —             |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
2. 当社取締役山中燦子が議決権の100%を直接保有しております。
3. 海外における買収案件及び海外グループ会社のマネジメントに係るコンサルティング、アドバイス、調査、交渉業務を委託しました。
4. 価格その他の取引条件は、一般の取引事例を勘案し協議の上決定しました。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,044円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円82銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等関係

連結注記表「7. 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月16日

株式会社 ユーシン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 広 瀬 | 勉 ④   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟   | 一 成 ④ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 口 | 誠 司 ④ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月21日

|           |           |
|-----------|-----------|
| 株式会社 ユーシン | 監査役会      |
| 常勤監査役     | 齊 藤 昌 英 ㊟ |
| 監査役       | 古 川 眞 理 ㊟ |
| 監査役       | 平 松 剛 実 ㊟ |

監査役齊藤昌英、古川眞理及び平松剛実は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第112期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は149,792,325円となります。

中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を現行の78,657千株から120,000千株に変更するものであります。
- (2) Valeo社からのアクセスメカニズム事業の買収等に伴う経営環境の急激な変化及び今後の事業拡大に対応できる経営体制の強化を図るため、現行定款第21条（員数）に定める取締役の員数を12名から20名に変更するものであります。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条（任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                    | 変 更 案                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>78,657</u> 千株とする。                        | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000</u> 千株とする。                       |
| 第7条～第20条（条文省略）                                                             | 第7条～第20条（現行どおり）                                                            |
| 第21条（員数）<br>当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。                                     | 第21条（員数）<br>当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。                                     |
| 第22条（任期）<br>取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | 第22条（任期）<br>取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり可決承認されますと、取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | た なべ こう じ<br>田 邊 耕 二<br>(昭和9年2月1日)      | 昭和36年4月 当社入社<br>昭和40年2月 当社取締役<br>昭和51年2月 当社代表取締役専務<br>昭和53年2月 当社代表取締役社長<br>平成18年4月 当社最高顧問<br>平成20年2月 当社代表取締役社長<br>平成23年8月 当社代表取締役会長兼社長（現任）                                                                                                                   | 251,154株   |
| 2     | おか べ かな え<br>岡 部 哉 慧<br>(昭和22年3月2日)     | 昭和44年4月 当社入社<br>平成19年11月 当社生産技術本部長（現任）<br>平成20年2月 当社取締役<br>平成21年5月 当社管理本部長<br>平成21年10月 当社代表取締役<br>平成23年11月 当社代表取締役専務<br>平成24年4月 当社代表取締役（現任）                                                                                                                  | 7,150株     |
| 3     | た なべ せ つ こ<br>田 邊 世 都 子<br>(昭和41年8月26日) | 平成2年4月 第一法規出版(株)入社<br>平成5年9月 (株)第一クリエイティブスタッフ入社（現任）<br>平成23年5月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                     | 3,426株     |
| 4     | やま なか あき こ<br>山 中 燦 子<br>(昭和20年11月6日)   | 昭和43年4月 北海道大学文部教官助手<br>平成2年4月 北海学園大学教授<br>平成6年9月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員<br>平成8年10月 衆議院議員<br>平成13年2月 国際連合大学客員教授<br>平成16年9月 オックスフォード大学上席研究員<br>平成17年11月 外務大臣政務官<br>平成19年12月 国家戦略会議日本流国際貢献PT座長<br>平成22年1月 ケンブリッジ大学客員教授（現任）<br>平成24年2月 当社監査役<br>平成25年2月 当社取締役（現任） | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>5    | ます もり きざし<br>益 森 祥<br>(昭和33年5月26日)          | 昭和56年11月 当社入社<br>平成13年6月 当社開発本部長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成24年2月 当社グローバル調達技術本部長<br>平成25年12月 当社開発本部長 (現任)    | 1,000株         |
| ※<br>6    | うえ だ しん いち<br>上 田 真 一<br>(昭和29年7月1日)        | 昭和52年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)<br>入行<br>平成19年2月 当社入社、自動車営業本部副本部長<br>平成25年2月 当社自動車営業本部本部長 (現任)           | 一株             |
| ※<br>7    | ク リ ス ト フ ・<br>デ ル ホ ー ヴ レ ン<br>(昭和40年6月6日) | 昭和64年1月 Magneti Marelli入社<br>平成11年9月 Valeo入社<br>平成25年5月 U-Shin France S.A.S. プレジデント<br>(現任)             | 一株             |
| 8         | き とう りゅう へい<br>佐 藤 龍 平<br>(昭和3年1月1日)        | 昭和28年4月 三菱電機(株)入社<br>昭和53年5月 米国三菱電機(株)取締役社長<br>昭和63年6月 メルコ・オーバークーシーズ(株)代表取<br>締役社長<br>平成7年2月 当社取締役 (現任) | 16,000株        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者田邊世都子氏につきましては、平成26年2月12日現在、就任の承諾を得ておりませんが、本株主総会当日までに承諾を得る予定であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 佐藤龍平氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由  
佐藤龍平氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、海外での豊富な経営経験の実績があり、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると期待したためであります。
6. 佐藤龍平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって19年となります。
7. 当社は、佐藤龍平氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、佐藤龍平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年2月28日開催の第110回定時株主総会において、取締役の報酬額総額を年額10億円以内（うち社外取締役の報酬額総額は年額2,000万円以内）と決議いただき、今日に至っておりますが、Valeo社からのアクセスメカニズム事業の買収等に伴う経営環境の急激な変化による取締役の役割と責任が飛躍的に増大したこと、及び第1号議案（定款一部変更の件）が原案どおり可決承認された場合、当社取締役は今後最大で20名まで増員される可能性があること、その他諸般の事情を考慮いたしまして、貢献度に見合った報酬を支払えるようにするという観点から、取締役の報酬額総額を年額30億円以内（うち社外取締役の報酬額総額は年額2,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。なお、かかる報酬額総額の改定は、改定後の報酬額総額に従って報酬額を急増させることを企図したのではなく、将来の取締役の増員への対応や取締役の貢献意欲や士気を高めることに主眼を置くものであって、実際の実績の決定は、当該時点における当社の売上及び利益その他諸般の事情を考慮の上行う予定です。

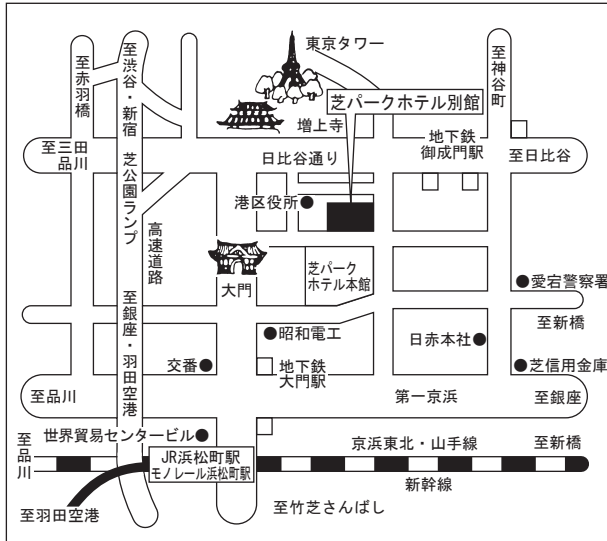
報酬支給額につきましては、賞与を含めた報酬とし、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案（取締役8名選任の件）が原案どおり可決承認されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

芝パークホテル 別館2階 ローズルーム  
東京都港区芝公園一丁目5番10号  
TEL 03 (3433) 4141



- JR・モノレール浜松町駅（北口） 徒歩約8分
- 都営地下鉄三田線・御成門駅（A2出口） 徒歩約2分
- 都営地下鉄大江戸線・大門駅（A6出口） 徒歩約4分
- 都営地下鉄浅草線

**ur-shin**